

# 改正育児・介護休業法説明会

参加無料！

オンライン同時開催！

令和3年6月に育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日より段階的に施行されます。本改正では「産後パパ育休」制度の新設や育児休業の分割取得が可能になること等労務管理に大きく影響を与える制度改正が含まれることから、説明会を開催することといたしました。本説明会では、法改正の内容や改正法に沿った就業規則の整備、個別周知などの対応についてご説明いたします。

## 説明会内容

**第一部 改正育児・介護休業法について**

**第二部 令和4年4月に施行されるその他改正法について**

## 開催日時等

### 【金沢会場】

金沢駅西合同庁舎6階 共用第1会議室（金沢市西念3-4-1）

会場定員：30名      オンライン定員：100名

1月28日（金） 10：00～12：00

2月10日（木） 10：00～12：00、14：00～16：00

2月17日（木） 10：00～12：00、14：00～16：00

### 【小松会場】

小松日の出合同庁舎6階会議室（小松市日の出町1-120）

会場定員：25名      オンライン定員：100名

2月28日（月） 13：30～15：30

### 【七尾会場】

七尾地方合同庁舎2階会議室（七尾市小島町西部2）

会場定員：20名      オンライン定員：100名

2月22日（火） 13：30～15：30

各会場、会場及びZoomによるオンラインの同時開催となります。  
裏面をご参照の上、お申込みください。

## 説明会参加の申込みについて

石川労働局ホームページの申込みフォームよりお申し込みください。

インターネットをご利用になれない場合は、①事業場名称、②所在地、③参加希望日、④参加者氏名、⑤電話番号を記載の上、FAXによりお申し込みください。



石川労働局 イベント情報



※オンライン開催につきましては、申込み完了通知メールにて参加に必要なURL等お送りいたします。オンライン開催にご参加いただく場合は、Zoomが使用できる環境の整備をお願いいたします。説明資料については説明会前日までに申込みホームページに掲載しますので、事前にダウンロードいただくようお願いいたします。（Zoom説明画面にも資料は映します。）

※会場開催につきましては、1事業場につき原則1名の参加とします。

※ご記載いただいた個人情報は本事業以外で使用いたしません。

会場	開催日時	実施方法（定員）	申込締め切り
金沢	令和4年1月28日（金） 10:00～12:00	オンライン開催（100名） 会場開催（30名）	1月24日（月）
	令和4年2月10日（木） 10:00～12:00 14:00～16:00	オンライン開催（100名） 会場開催（30名）	2月3日（木）
	令和4年2月17日（木） 10:00～12:00 14:00～16:00	オンライン開催（100名） 会場開催（30名）	2月10日（木）
小松	令和4年2月28日（月） 13:30～15:30	オンライン開催（100名） 会場開催（25名）	2月21日（月）
七尾	令和4年2月22日（火） 13:30～15:30	オンライン開催（100名） 会場開催（20名）	2月15日（火）

※各回定員に達した段階で、受付を終了いたします。

※会場開催地は表面をご参照ください。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、会場開催を中止する場合がございます。

お問合せ先： 石川労働局 雇用環境・均等室  
〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6F  
電話（076）265-4429  
FAX（076）221-3087